第24期決算公告

平成24年3月30日

東京都文京区本駒込二丁目28番8号

東京海上日動安心110番株式会社

代表取締役　清登　緑郎

貸借対照表の要旨

（平成23年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	641,148
	固定資産	643,744
	資産合計	**1,284,892**
負債及び純資産の部	流動負債	467,862
	賞与引当金	48,047
	その他	419,814
	固定負債	430,114
	退職給付引当金	84,569
	その他	345,545
	負債合計	**897,976**
	株主資本	386,915
	資本金	67,000
	資本剰余金	77,000
	資本準備金	77,000
	利益剰余金	242,915
	その他利益剰余金	242,915
	（うち当期純利益）	(16,783)
	純資産合計	**386,915**
	負債・純資産合計	**1,284,892**

第42期決算公告

平成24年3月30日

東京都墨田区本所一丁目3番7号

ライオンエンジニアリング株式会社

取締役社長　照井　隆夫

貸借対照表の要旨

（平成23年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	7,409,811
	固定資産	239,801
	合計	**7,649,612**
負債及び純資産の部	流動負債	5,492,398
	賞与引当金	42,910
	完成工事補償引当金	10,000
	その他流動負債	5,439,488
	固定負債	294,516
	退職給付引当金	268,296
	敷金償却引当金	24,735
	その他固定負債	1,483
	負債の部合計	**5,786,915**
	株主資本	1,862,697
	資本金	100,000
	利益剰余金	1,762,697
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	1,737,697
	（うち当期純利益）	(148,173)
	純資産の部合計	**1,862,697**
	合計	**7,649,612**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年五月四日であり、株主総会の決議は平成二十四年三月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年三月三十日

東京都北区滝野川七丁目四七番三号

スキージャーナル株式会社

代表取締役　宮城　青磁

第28期決算公告

平成24年3月30日

東京都北区滝野川7丁目47番3号

スキージャーナル株式会社

代表取締役　宮城　青磁

貸借対照表の要旨（平成23年5月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	526
	固定資産	19
	資産合計	**545**
負債純資産の部	流動負債	234
	固定負債	434
	負債合計	**668**
	株主資本	△ 123
	資本金	45
	利益剰余金	△ 168
	その他利益剰余金	△ 168
	（うち当期純損失）	(72)
	純資産合計	**△ 123**
	負債・純資産合計	**545**

平成24年度第一種電気工事士定期講習の公示

独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第276号

平成24年度第一種電気工事士定期講習を次のとおり実施するので、電気工事士法施行規則（昭和35年９月30日通商産業省令第97号）第９条の10の規定に基づき公示します。

平成24年3月30日

東京都渋谷区西原２―49―10

独立行政法人製品評価技術基盤機構理事長

1．受講対象者

平成24年度の受講対象者は、平成19年４月２日から平成20年４月１日までに第一種電気工事士免状（以下「免状」という。）の交付を新規に受けた方、同期間に定期講習を受けた方又は経済産業省令で定めるやむを得ない事由により受講を延期していたが、その事由が解消された方です。

2．講習の開催日及び場所

平成24年度中に、原則として各都道府県庁所在地において開催します。

開催日及び場所は、各月、各都道府県によって異なりますので、当機構のホームページ（http://www.tech.nite.go.jp/lect/）を御覧ください。

3．講習時間

講習時間は、原則として午前10時から午後５時までの間の６時間（１日間）です。

4．受講料

11,000円です。

5．受講時期

受講期限までに受講できるように、原則として免状の交付を新規に受けた日又は前回の定期講習を受けた日から４年11か月目を受講時期としています。

6．講習の申込方法

⑴　受講案内の取り寄せ

受講対象者で、当機構に住所等登録されている工事士の方には、原則として免状の交付を新規に受けた日又は前回の定期講習を受けた日から４年７か月目に、当機構から受講案内を郵送します。この時期に受講案内が届かない場合及び当機構に登録されていない方は、当機構まで御請求ください。

なお、受講案内は無料です。

⑵　講習の申込み

受講案内に同封された講習申込書に必要事項を記入し、コンビニエンスストア、郵便局又は銀行で受講料を支払った上で、同じく同封の会場一覧表に記載されている受付窓口あてに郵送で申し込んでください。

⑶　申込受付期間

申込受付期間は、原則、受講する月を基準として、その４か月前の月の25日から翌月10日までです。

7．問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構　製品安全センター　講習業務課

住　所　〒151―0066 東京都渋谷区西原２―49―10

電　話　03―3481―1907（定期講習専用）

ＦＡＸ　03―3481―8199